

環境分野から見たSDGs 森林面積日本一の高山市の挑戦

株式会社ローカルファースト研究所
代表取締役 関 幸子

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

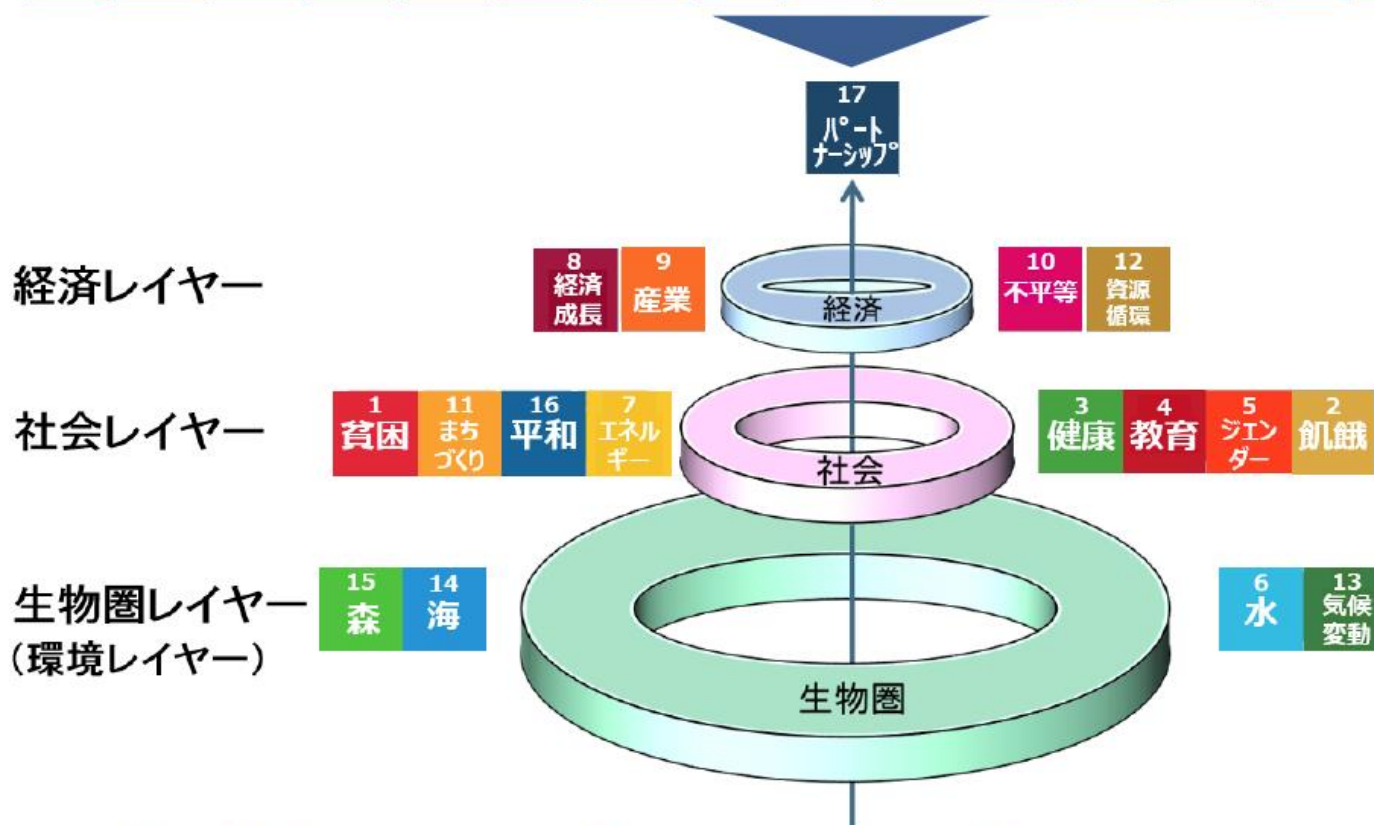


ロゴ：国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒ **実施には、多くの国内省庁が関係。**

- 成長・雇用
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会 (3R: Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力 等

SDGsウェディングケーキ：3レイヤーによる整理



⇒ 基軸としてのパートナーシップ (ゴール17)

⇒ パートナーシップ推進の場としてのプラットフォーム

注1：ストックホルム・レジリエンスセンターのJohan Rockström and Pavan Sukhdevが公表（2016.6）、村上が加筆修正

注2：SDGs “wedding cake” illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

出典：東京大学名誉教授 村上 周三氏資料



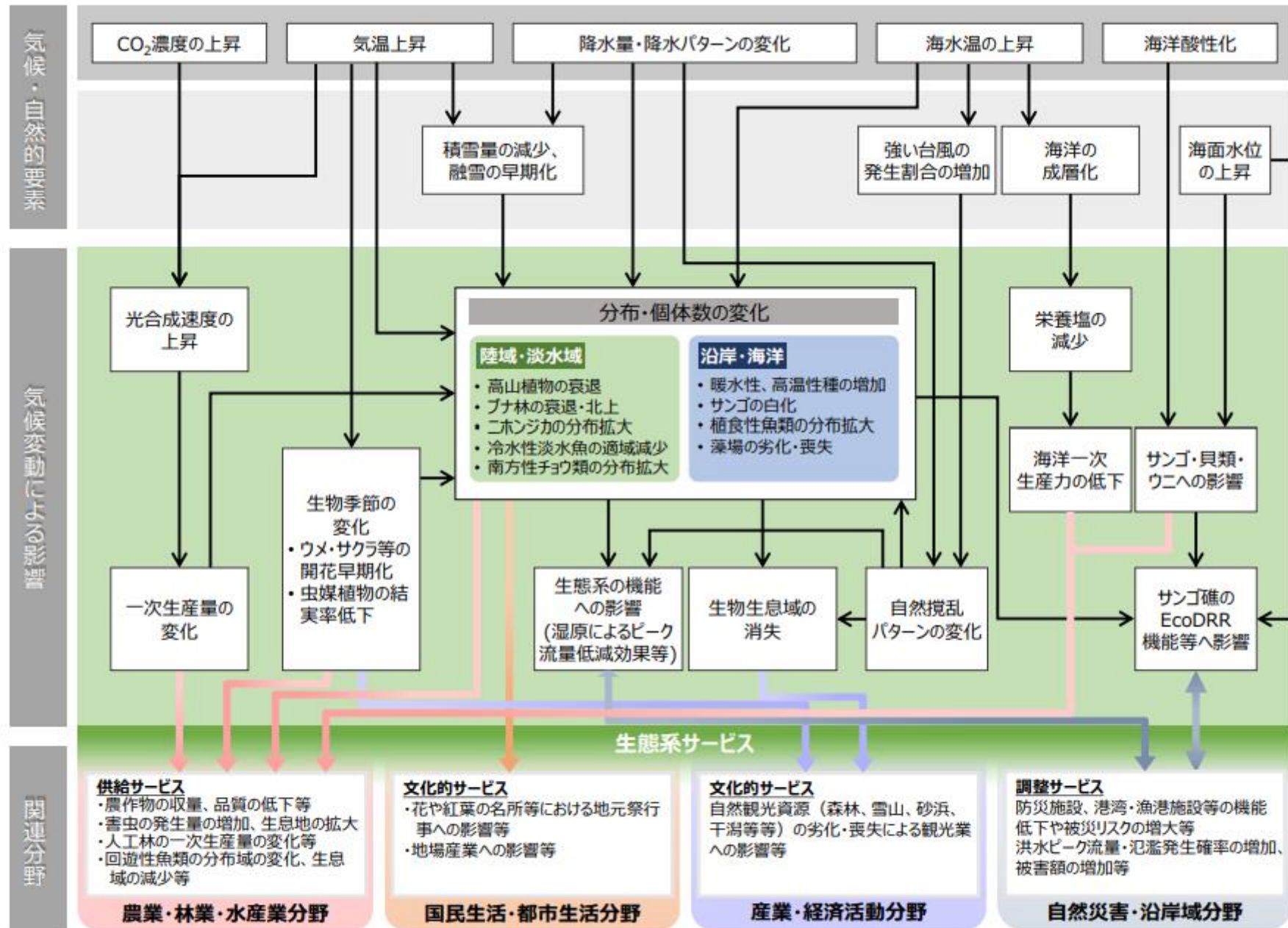
目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



目標13 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
- 13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。



出典：環境省「気候変動影響評価報告書」

図 3-6 気候変動により想定される影響の概略図（自然生態系分野）²⁷

カーボンニュートラルに向けた動き

地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさない、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステムの社会実装を指す概念

- 次世代型太陽電池、カーボンリサイクル等の革新的なイノベーション
- 規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資のさらなる普及を進める
- 脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場の創設
- 環境関連分野のデジタル化で、効率的、効果的にグリーン化を進める
- 省エネルギーの徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入
- 安全最優先で原子力政策を進める
- 石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換
- グリーンエネルギーへの投資の増大
- 日本の基幹自動車産業の転換 EV車への移行がが急務



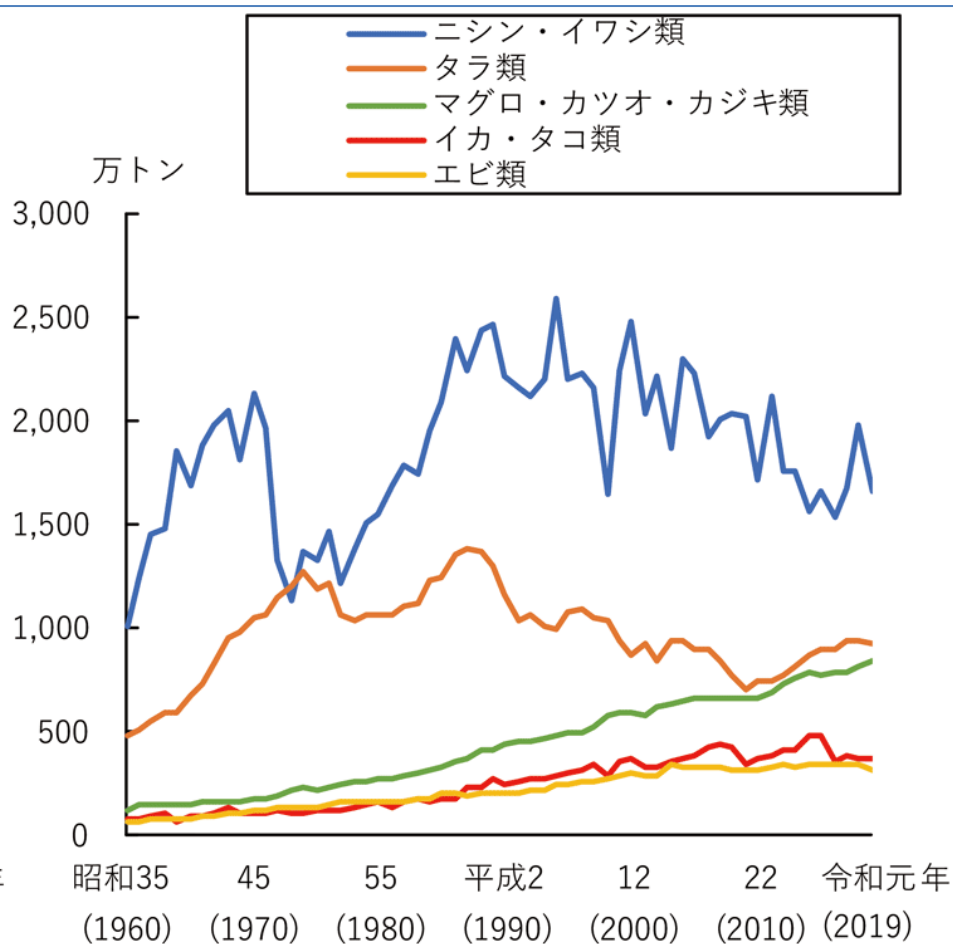
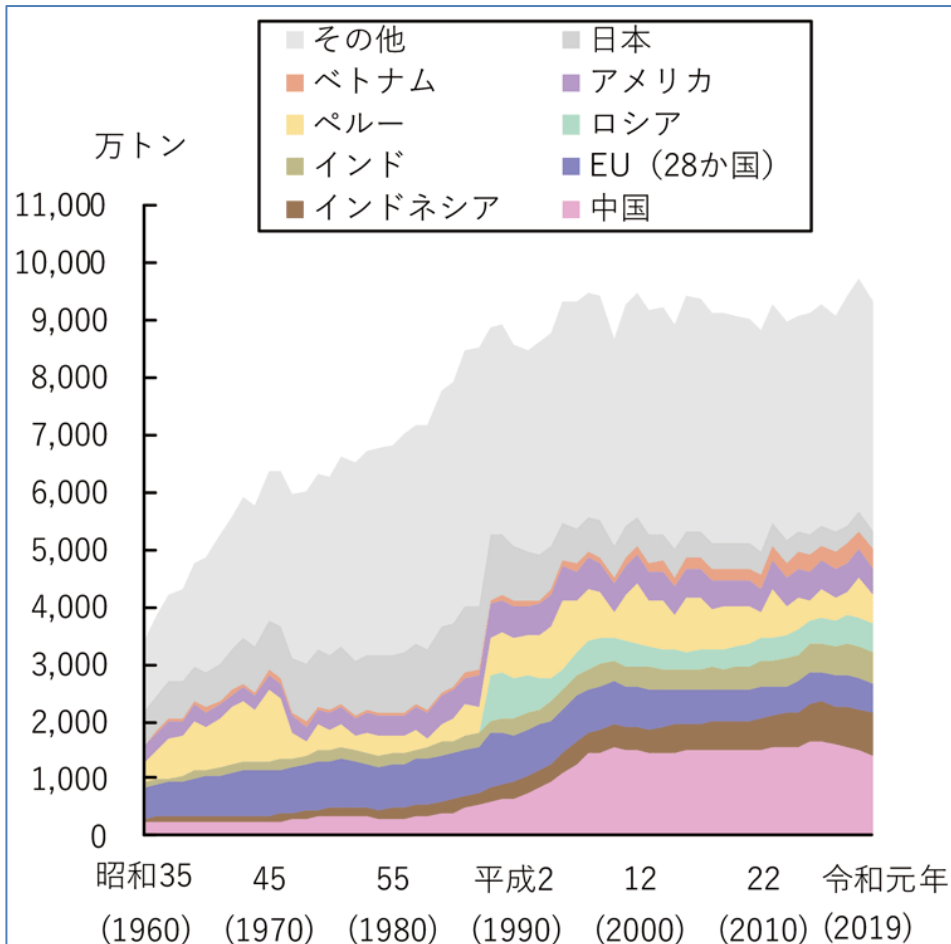
目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
- 14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する²。
注釈2 現在進行中の世界貿易機関(WTO)交渉およびWTOドーハ開発アジェンダ、ならびに香港閣僚宣言のマンデートを考慮。
- 14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
- 14.a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
- 14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
- 14.c 「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

水産業の現実

令和元(2019)年の漁業・養殖業生産量は2億1,371万トン。漁船漁業生産量は、1980年以降は横ばい、養殖業生産量は急激に伸び。EU、米国、我が国等の先進国・地域の漁獲量は、過去20年ほどの間、横ばいから減少傾向で推移。中国、インドネシア、ベトナム等のアジアの新興国をはじめとする開発途上国による漁獲量の増大。中国が1,417万トンと世界の15%を占める。

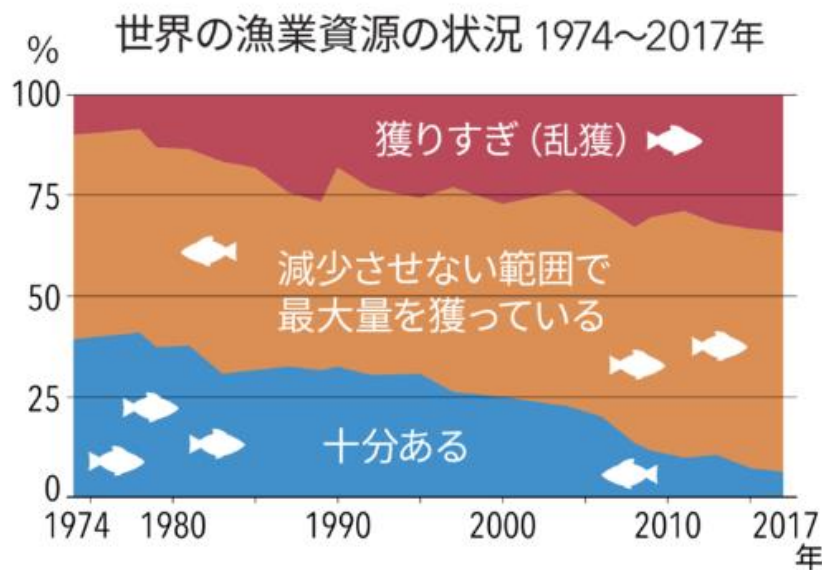
魚種別に見ると、ニシン・イワシ類が1,662万トンと最も多く、全体の18%を占め、多獲性浮魚類は環境変動により資源水準が大幅な変動を繰り返すことから、ニシン・イワシ類の漁獲量も増減を繰り返している。タラ類は、1980年代後半以降から減少傾向が続いたが、2000年代後半以降から増加傾向。マグロ・カツオ・カジキ類及びエビ類は、長期的に見ると増加傾向で推移。



乱獲の状況

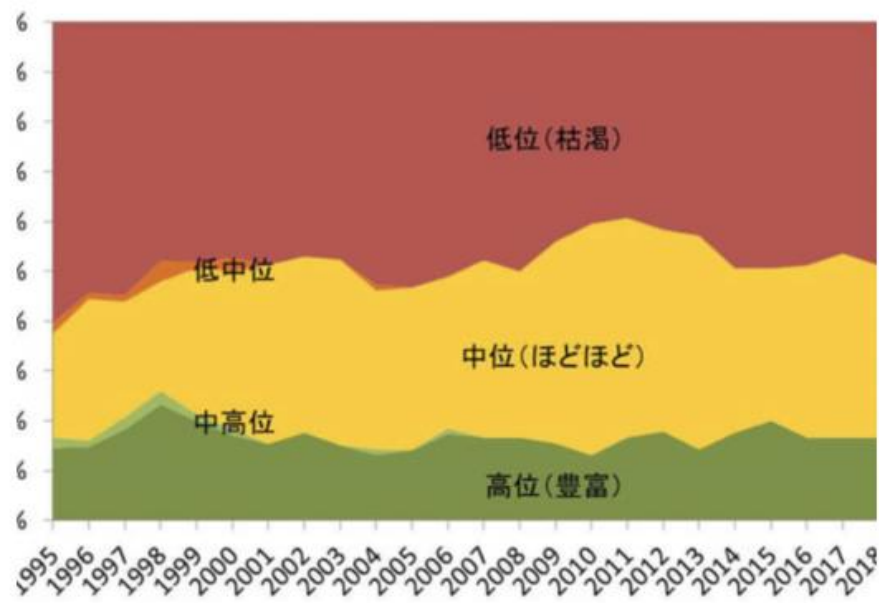
国連食糧農業機関（FAO）の発表では、世界の水産資源の3分の1が獲りすぎの状態（乱獲）で、漁獲枠に余裕があるのはわずか10%未満に留まっており、持続可能な水産資源に頼る世界の数千万人の生活を脅かしている。

日本だけで見てみると、なんと2019年の時点で世界の平均を上回る50%が獲りすぎの状態



FAO 世界漁業・養殖業白書 (2020) を基に作成

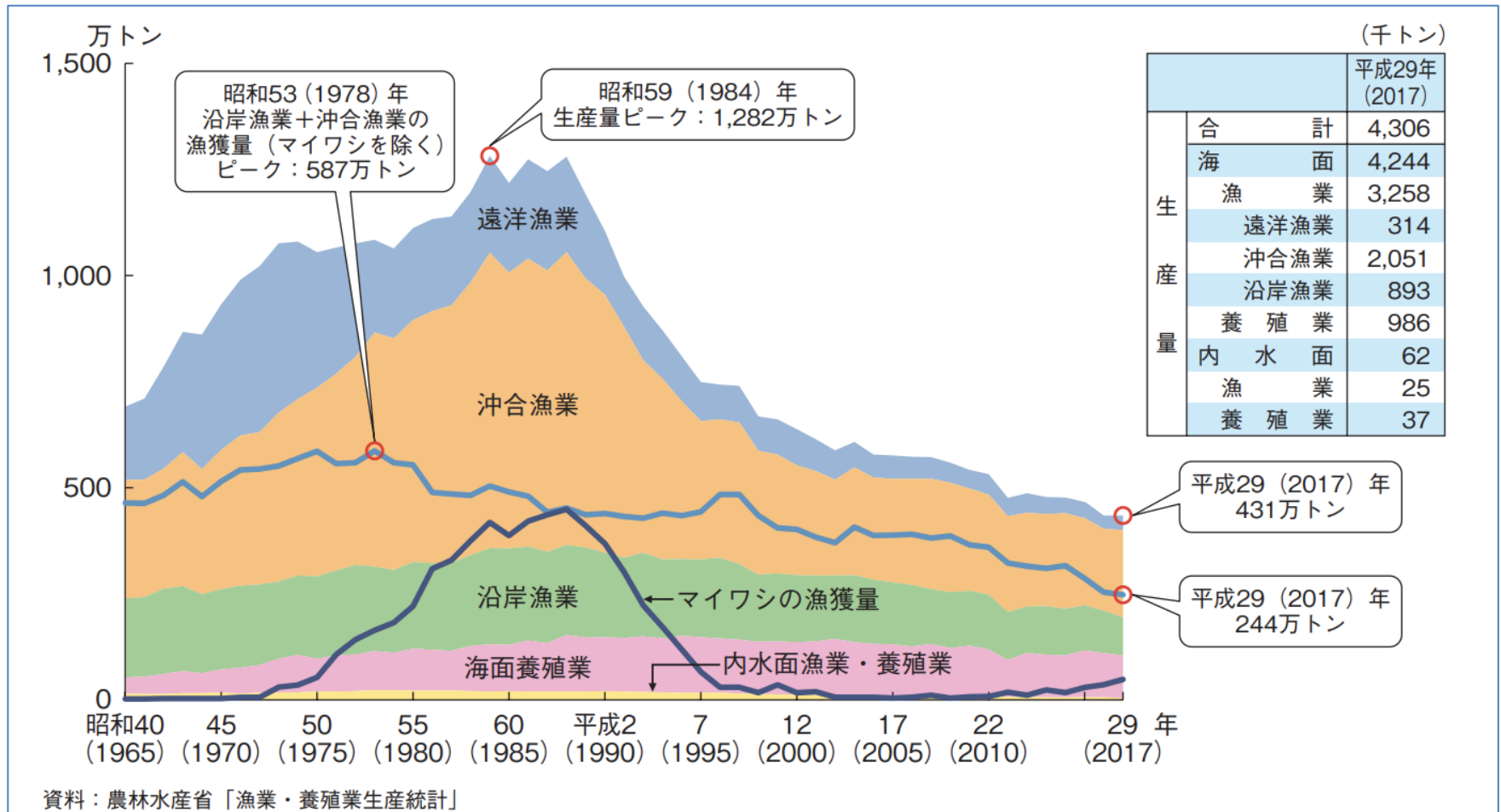
世界の水産資源の現状 (出典: FAO)



日本の水産資源の現状 (出典: 国立研究開発法人水産研究・教育機構)

日本の漁業総生産量

1984年をピークに減少していき、2020年の時点で約416万トン、世界第8位となっています。
そして、そのうち23%を養殖業に頼っています



IUU(違法・無報告・無規制)漁業

IUU漁業は推計で、世界の漁獲量の13~31%を占めていると言われる。

日本単独では重量に換算すると、輸入水産物全体の24~36%を占めている。

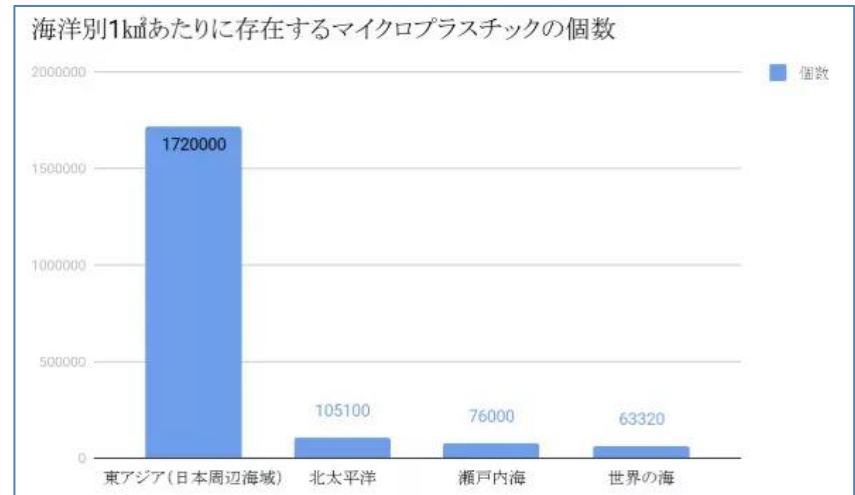
日本は生産・加工・流通・消費からなるサプライチェーンが長く複雑で透明性が足りないため、違法で取られた魚を知らないうちに食べていても気付かない可能性がある。

海中のマイクロプラスチック問題

5mm以下までの小さな破片に砕けたプラスチックがマイクロプラスチック

2015年に磯辺篤彦九州大学教授が行った調査

海洋に存在するマイクロプラスチックの個数は日本を含む東アジア海域が群を抜いて多く、172万個／km²となっています。その数値は実に北太平洋(10万5,100個／km²)の約27倍、世界の海(6万3,320個／km²)の約16倍





目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
- 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
- 15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
- 15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

日本林業の実情

我が国は、**国土面積3,780万haのうち森林面積が2,508万haと約3分の2を森林**が占める世界有数の森林国
森林のうち約6割に相当する1,479万haが天然林等、約4割に相当する1,029万haが人工林。

森林の蓄積は平成24(2012)年3月末現在で約49億m³となり、このうち人工林が約30億m³と約6割を占めている。
森林全体の蓄積量はこの半世紀で約2.6倍になっており、特に人工林では約5.4倍
人工林の半数以上が、一般的な主伐期である10齢級以上と本格的な利用期を迎えており、
2020年時点には、10齢級以上の主伐期を迎える人工林は約7割、森林資源はかつてないほどに充実

資料Ⅰ－１ 国土面積と森林面積の内訳



注1：森林は平成24(2012)年3月末現在の数値。

2：森林以外は平成27(2015)年現在の数値。

3：天然林等には無立木地及び竹林を含む。

資料：林野庁「森林資源の現況」(平成24(2012)年3月31日現在)、国土交通省「平成28年度土地に関する動向」

総成長量(約7,000万m³)と木材供給量(2,714万m³)は大きな乖離

主伐期にある人工林の直近5年間の平均成長量は、**年間で約4,800万m³程度**

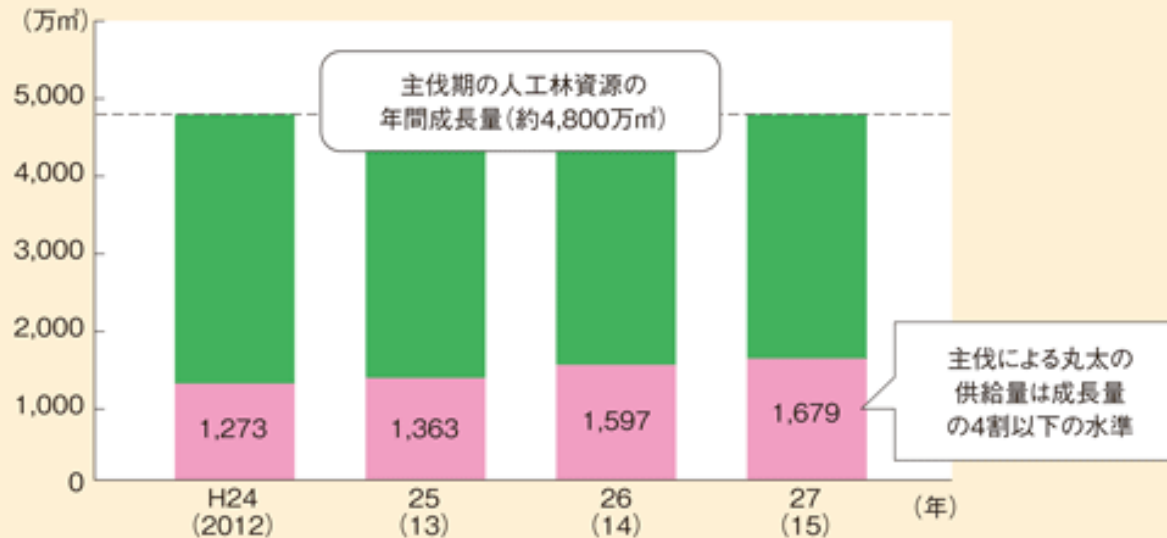
主伐による丸太の供給量は、平成27(2015)年度でも1,679万m³

主伐期にある人工林の成長量と比較すると4割以下の水準

資源の循環利用をさらに進めていくことが可能な状況

森林全体の総成長量(約7,000万m³)と木材の供給量(2,714万m³)は大きな乖離

資料 I - 2 主伐期の人工林資源の成長量と主伐による丸太の供給量



注：年間成長量には間伐された林木の成長量は含まれない。

資料：林野庁「森林資源の現況」(平成24(2012)年3月31日現在)、林野庁「森林・林業統計要覧」、林野庁「木材需給表」に基づき試算。

国内木材自給率

農林水産省「森林・林業白書」

国内で消費する木材のうち国産材が占める割合を示す「木材自給率」は2020年に41.8%

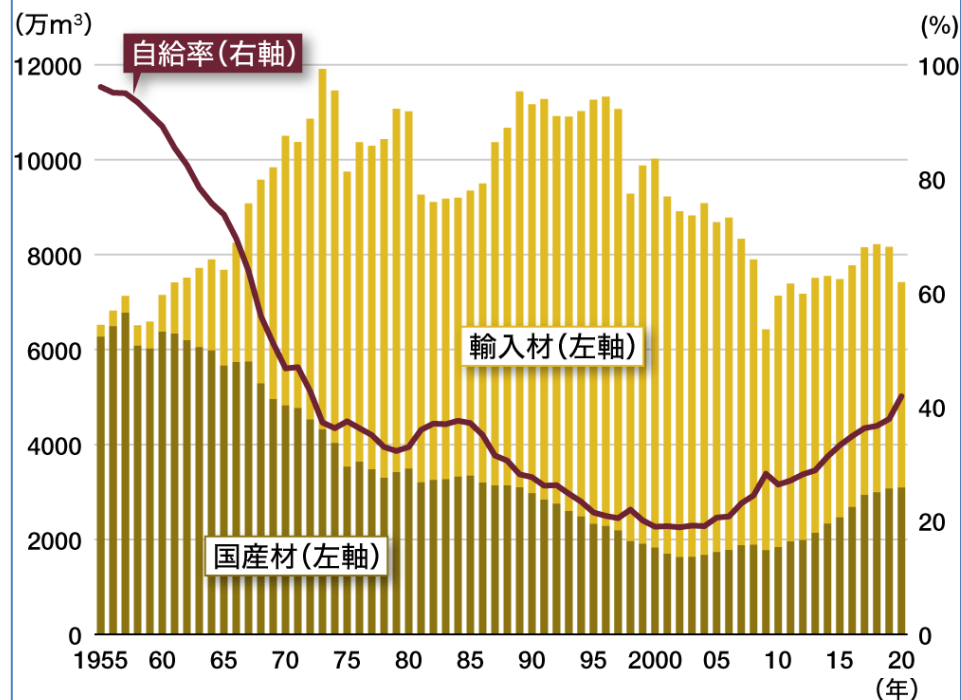
1955年に96.1%だった自給率は、割安な輸入木材の増加で、その後はほぼ一環して下がり続け、02年には史上最低の18.8%まで低下。

人工林が、近年、利用期を迎えている。さらに、脱炭素化の流れでバイオマス発電で使う木材チップなど燃料用の需要が増加していることも、国産材の供給量の押し上げにつながっている。

自給率は2011年から10年連続で上昇。40%を超えるのは1972年以来、48年ぶり。

2020年の木材の総需要量は7443万9000立方メートル。新型コロナの感染拡大で住宅着工が減り、前年から746万6000立方メートルも減少した。

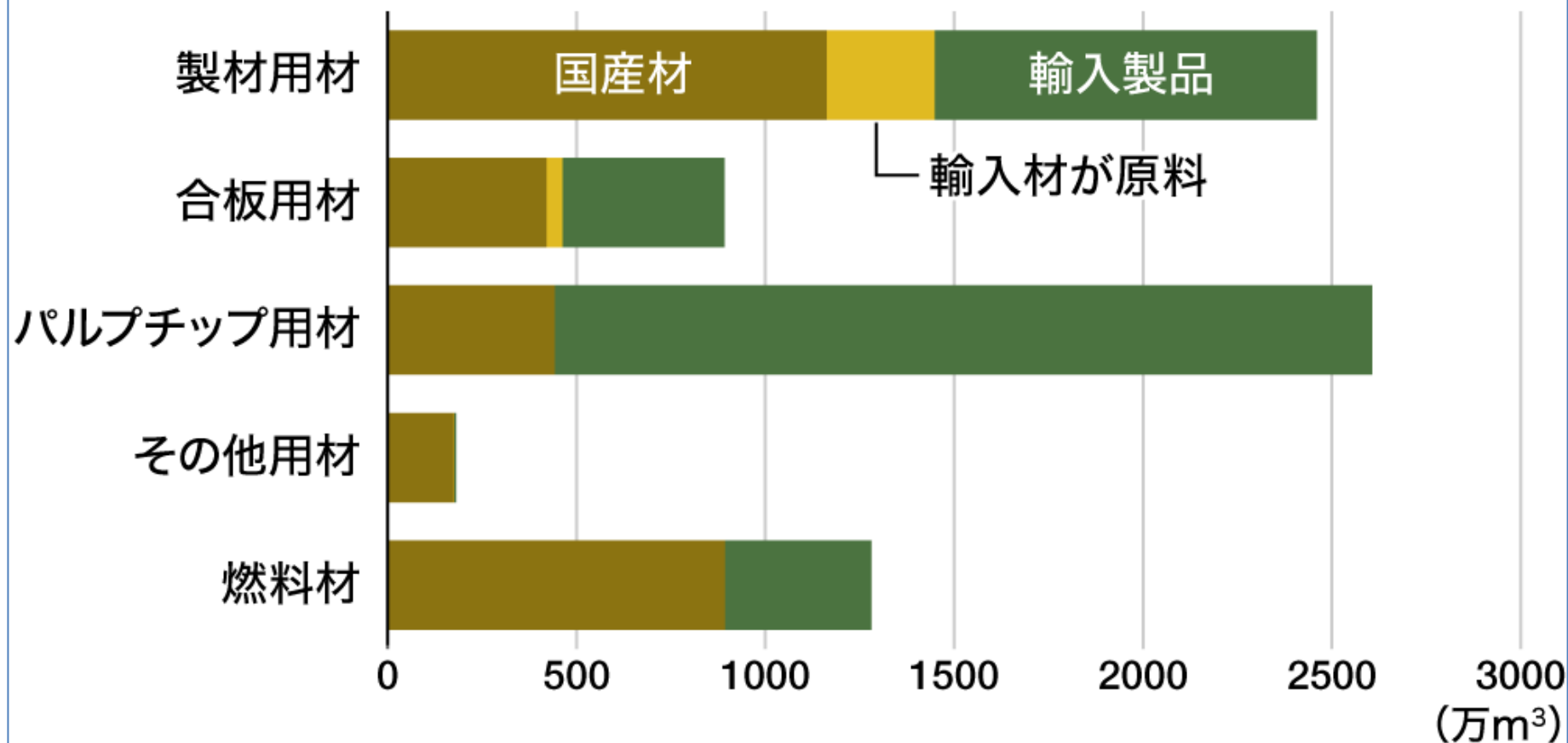
木材自給率の推移



出所：農林水産省

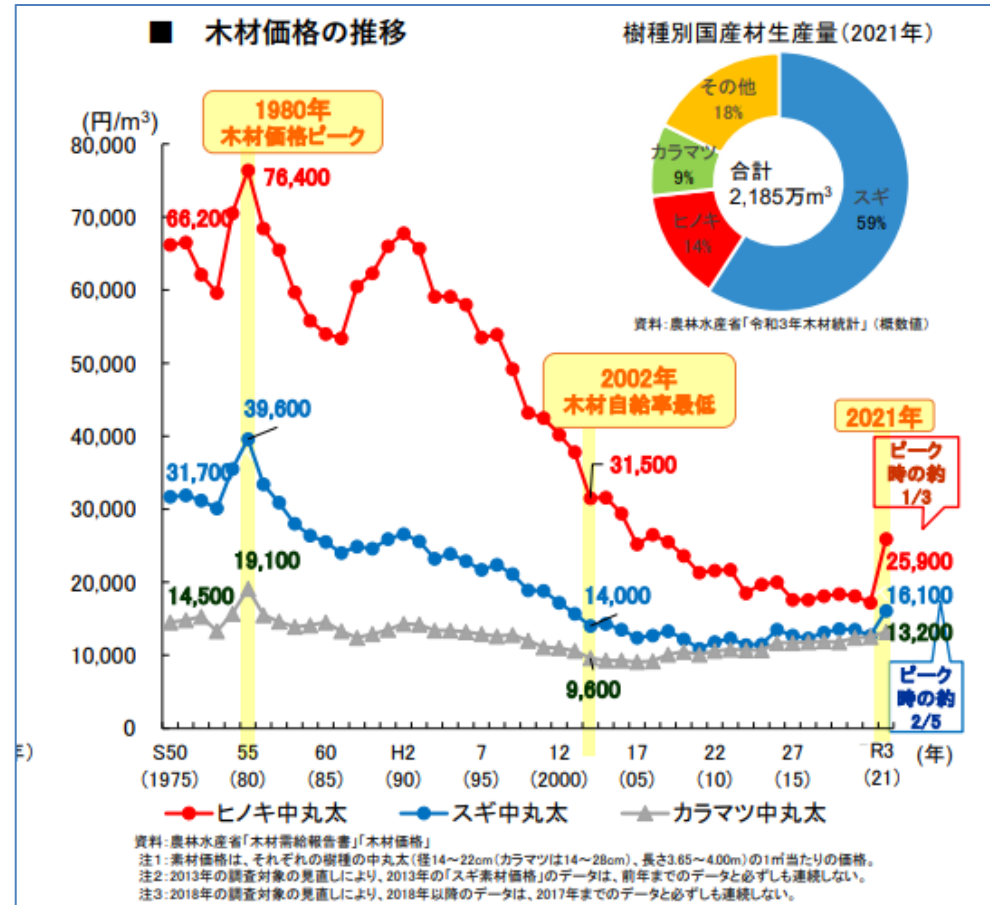
用途別木材需給構成

用途別の木材需給の構成



木材価格の推移

我が国の林業産出額は、近年は約4,500億円前後で推移。木材生産額と栽培きのこ類生産額はほぼ半々。
㊦ 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により1980年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落。近年はほぼ横ばいで推移してきたが、2021年には世界的な木材需要の高まりや海上輸送運賃の上昇により輸入木材の価格が高まり、代替需要により国産材の価格も上昇。(いわゆる「ウッドショック」)

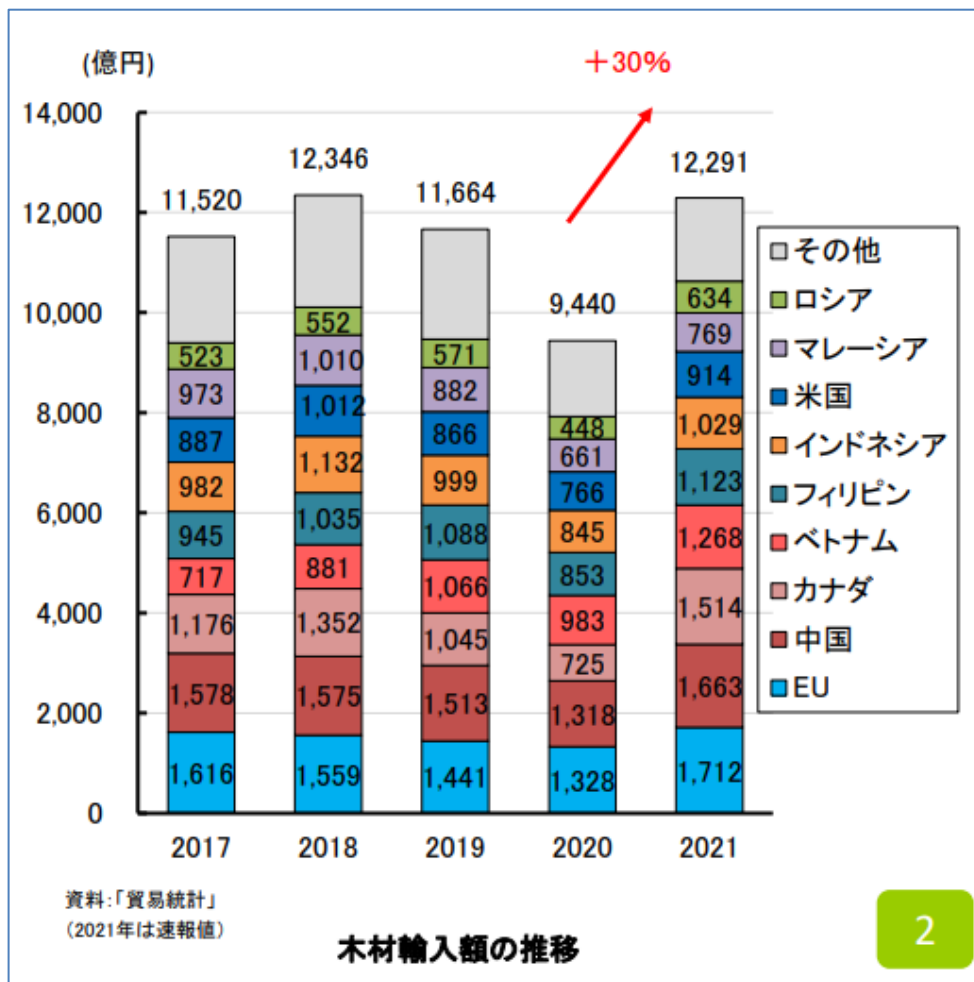


木材輸入額

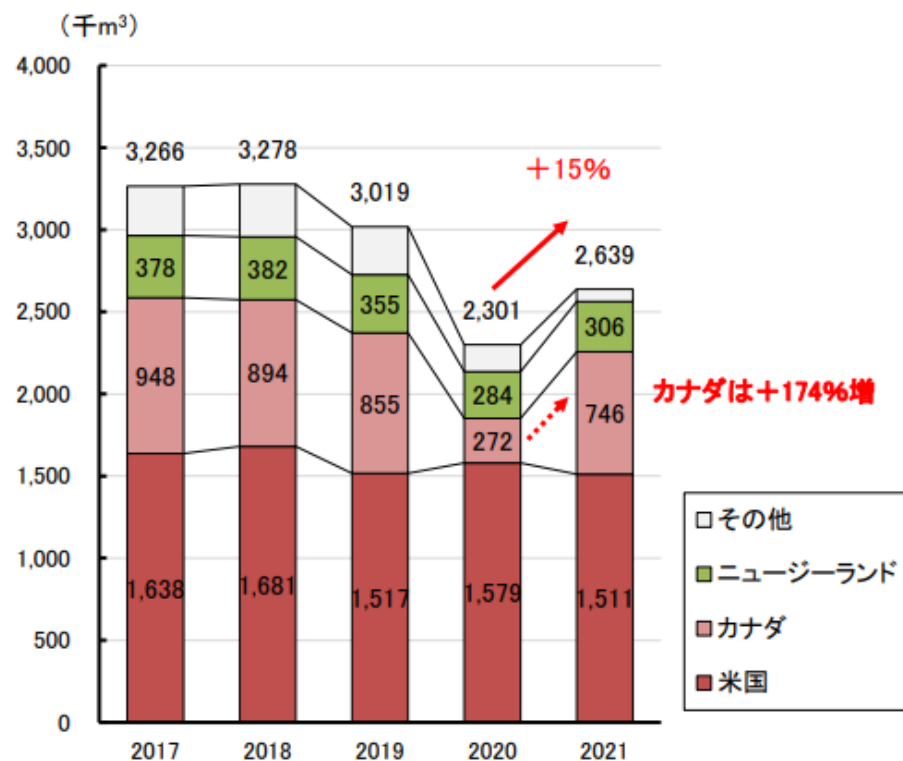
2021年の木材輸入額(HS44類)は、前年比+30%増の1.23兆円。輸入額の前年比増は、2018年以来。

○ EUは、2年連続で木材輸入額第一位。

○ EU: 前年比+29%増、
中国: 同+26%増、
カナダ: 同+109%増、
ベトナム: 同+29%増、
フィリピン: 同+32%増、
インドネシア: 同+22%増
など、世界的な木材価格上昇により、
主要国は軒並み増加。

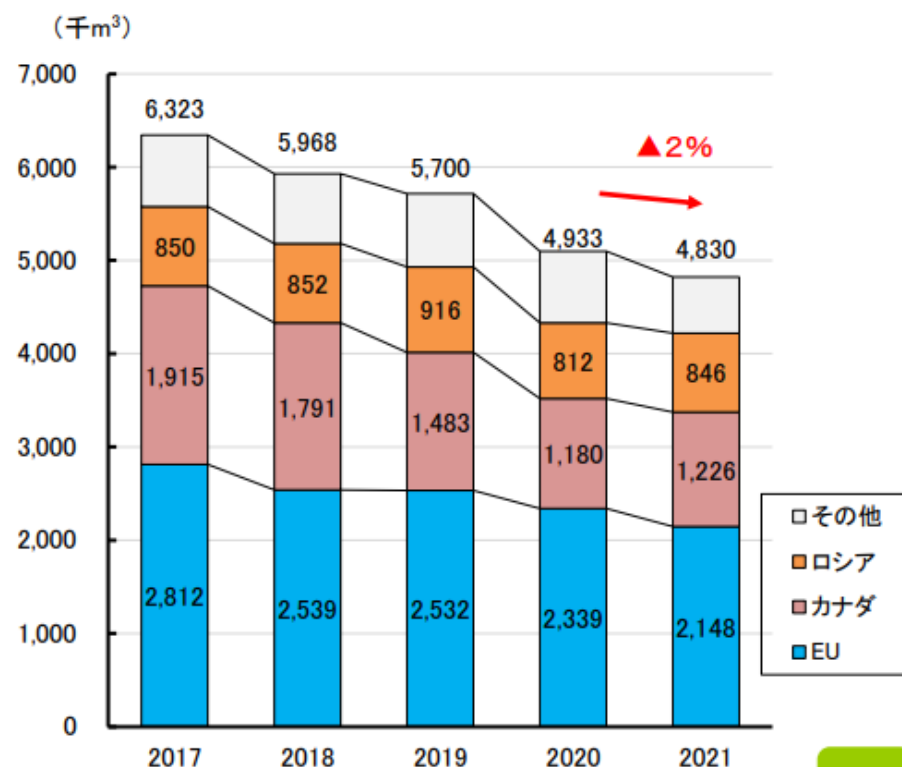


丸太・製材の輸入推移



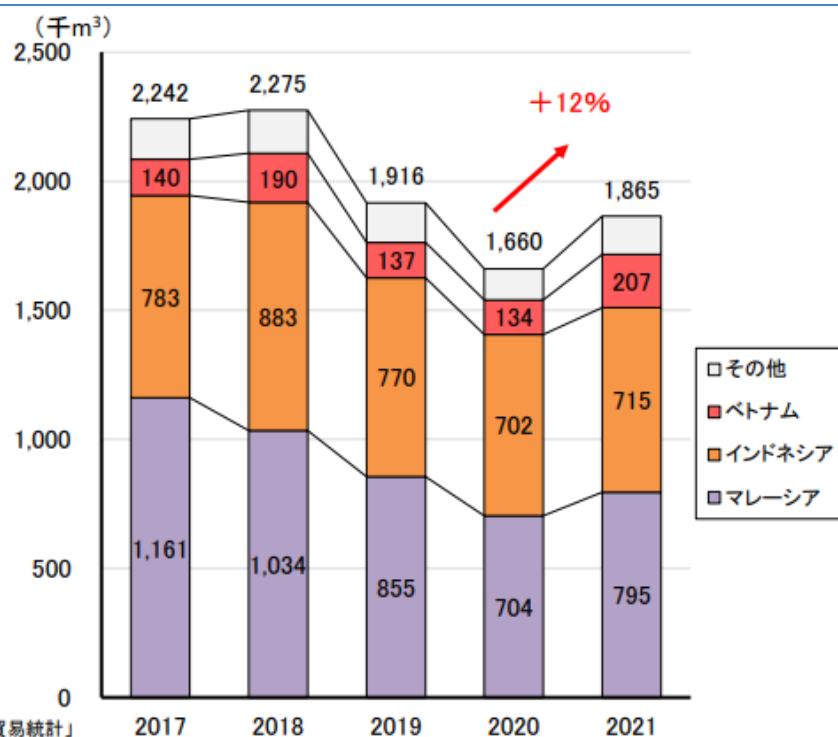
丸太輸入量の推移

資料:「貿易統計」
(2021年は速報値)

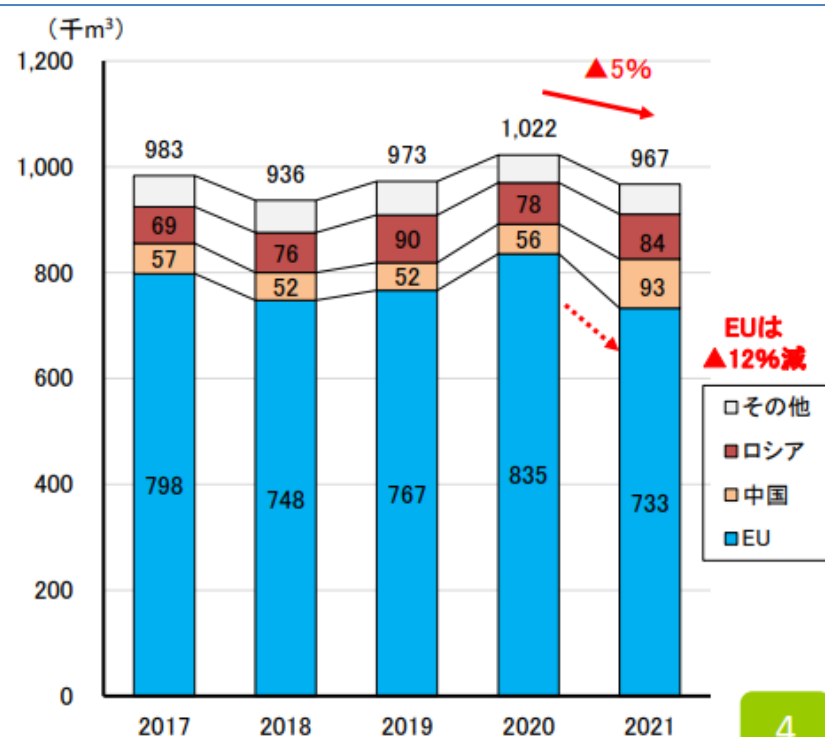


製材輸入量の推移

合板・集成材の輸入推移

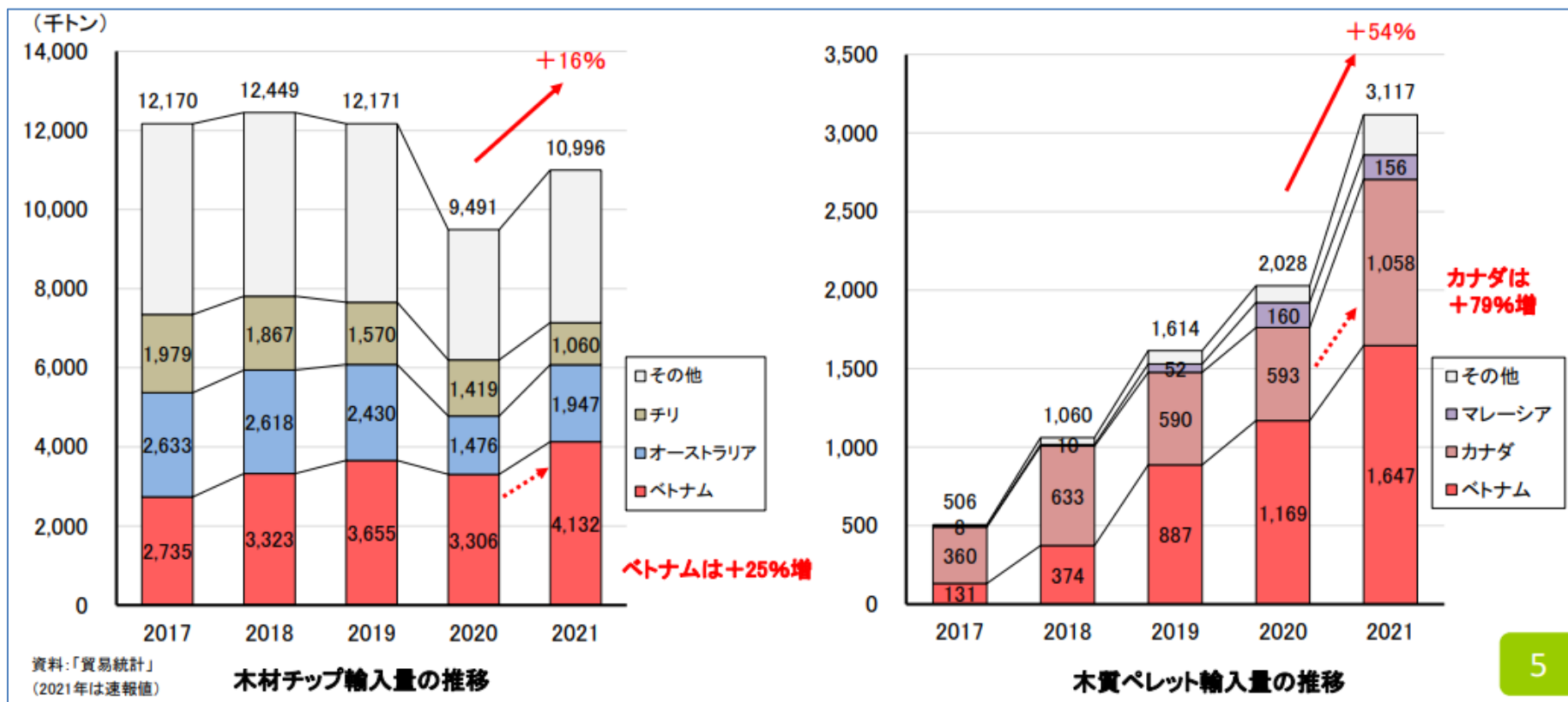


合板輸入量の推移



集成材輸入量の推移

木材チップ・木質ペレット輸入推移



中国木材株式会社の動き

製材メーカーで国内トップ。

木造住宅や大規模木造建築物等の構造材（柱・梁・桁など）を製造・販売し、加工から納品までを一貫して行う。

全国で1年間に建築される木造住宅40万戸中、約3分の1が同社の製品

注文には全国10カ所の物流拠点から翌日には発送できる独自の流通網を確立

全国の住宅メーカー・プレカット工場・建材商社などへ「多品種・即納・欠品なし」で製品を供給。

2019年6月期決算では1200億円の売上高を達成。

22年6月期はウッドショックで木材価格の高騰が続き、過去最高の**売上高1900億円**強を見込む。

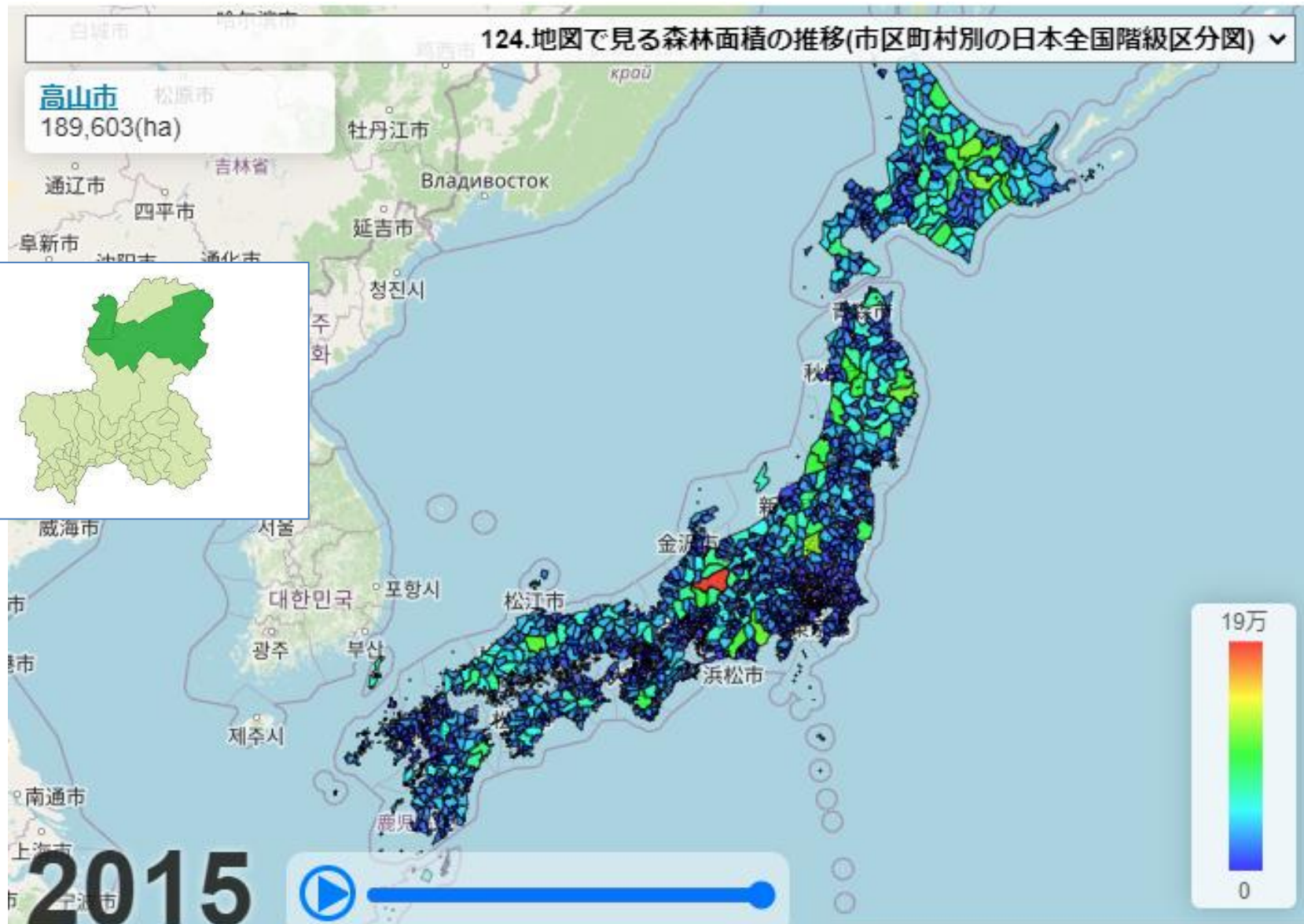


中国木材株式会社

- 本社: 呉市広多賀谷3-1-1 設立: 1955年1月20日 資本金: 1億円 売上高: 1900億円(2022年6月期見込み)
- 従業員数: 2719人(グループ、派遣含む)
- 事業内容: 木材の製材および乾燥材・集成材の製造販売・輸出、プレカット加工、原木および製材製品の直輸入、木質バイオマス発電 TEL: 0823-71-7147 URL: <http://www.chugokumokuzai.co.jp/> 2022年8月情報

高山市は
日本一の森林面積を持つ

高山市は日本一広い 森林面積



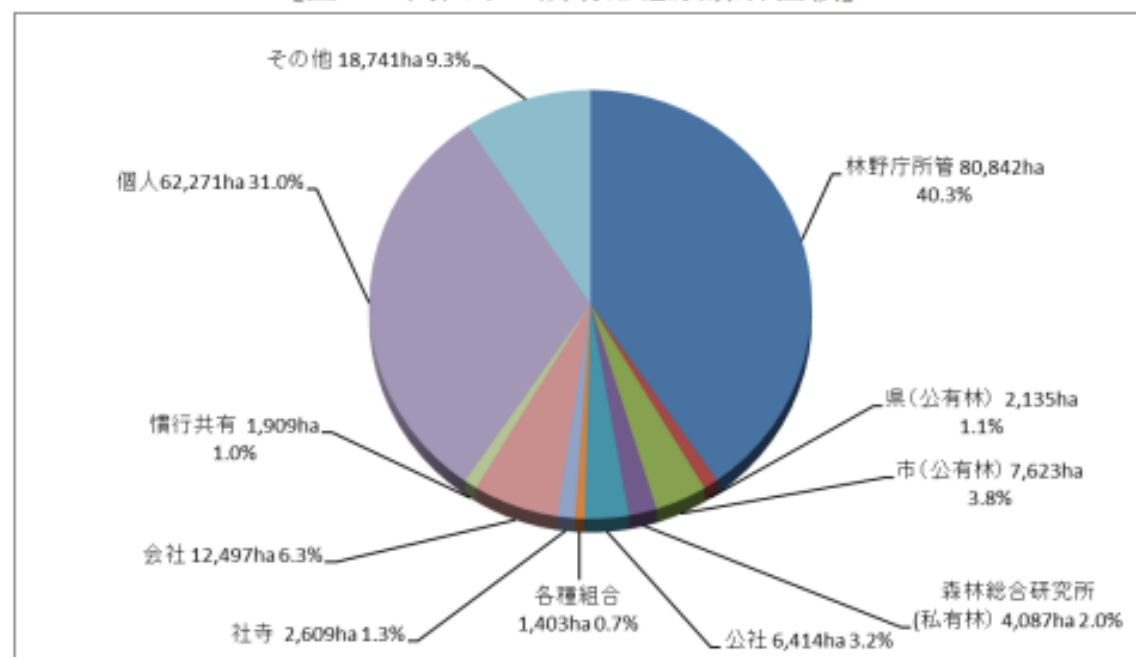
出典: GraphToChart.「森林面積の日本全国ランキング(市区町村別)」。最終更新:2021-04-09. <https://graphtochart.com/japan/world-forest-area.php>,(参照日時:2022-11-03)

高山市の森林面積

総面積 (ha)	森林面積 (ha)	森林面積の内訳			
		国 有 林 (ha)	民 有 林 (ha)	うち人工林 (ha)	人工林率(%)
217,761	200,531 (100.0%)	80,842 (40.3%)	119,689 (59.7%)	45,359	37.8

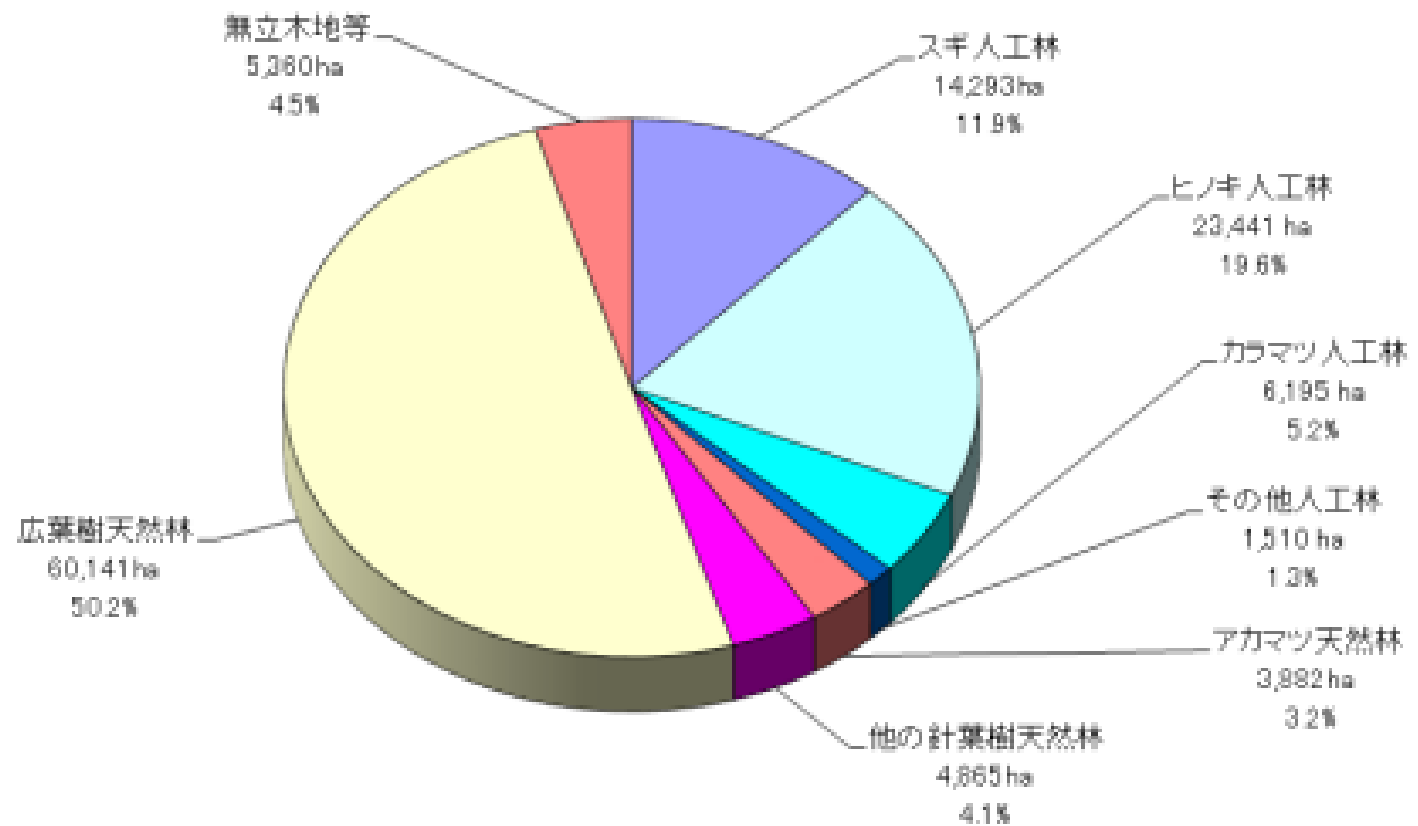
(岐阜県森林・林業統計書 平成 29 年度版)

[図 1 : 高山市の所有形態別森林面積]



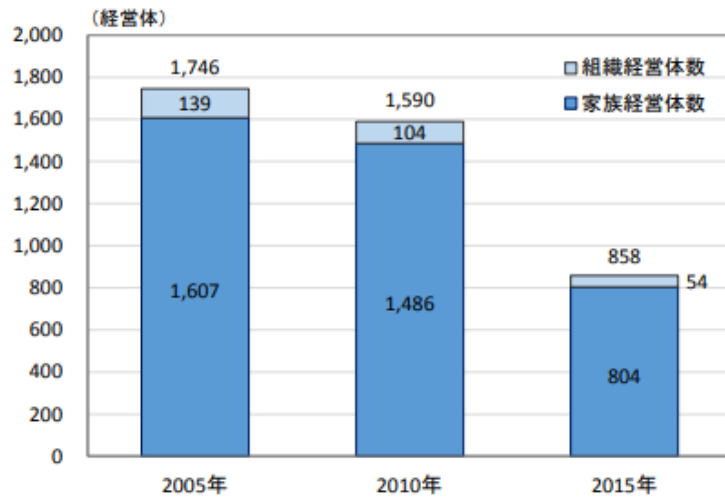
(岐阜県森林・林業統計書 平成 29 年度版)

[図2：高山市の民有林における林種別・樹種別面積]



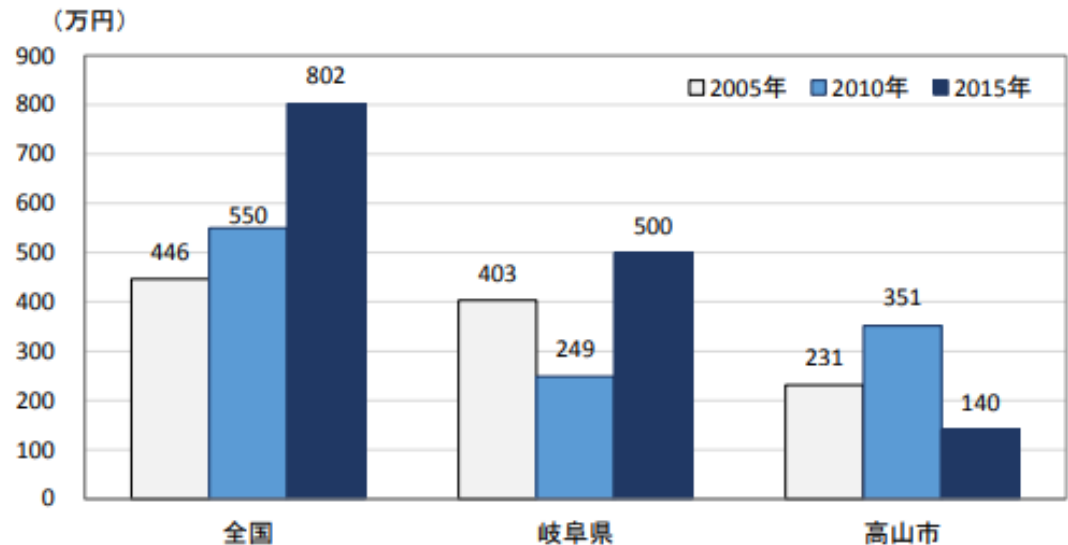
林業経営体数と販売金額

図表 46 林業経営体の推移



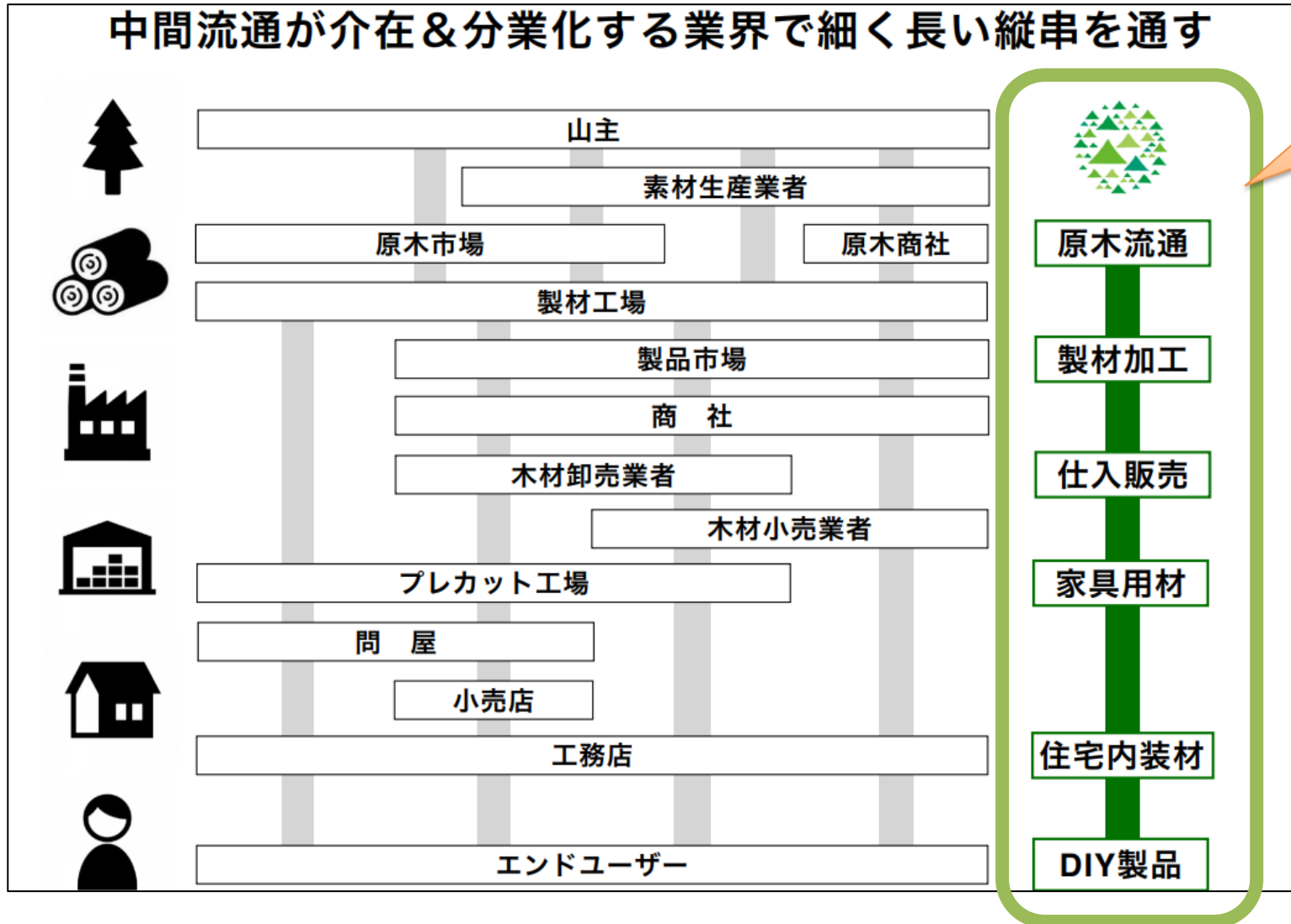
出典：農林水産省「農林業センサス」

図表 48 販売経営体当たり林産物販売金額 全国・県比較

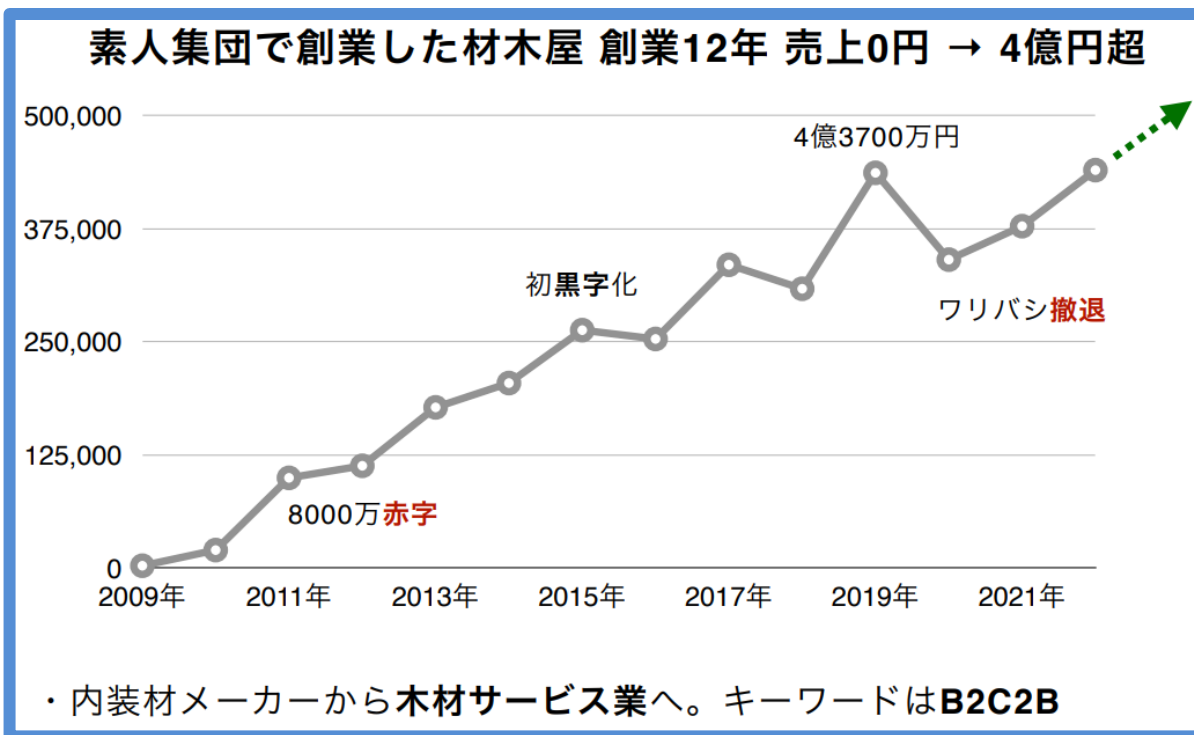


高山市林業を稼げる林業へ

提案1 分業化による高コスト構造の解消＝伐採だけでなく、流通の問題解消へ



岡山県西栗倉村 (株)森の学校の挑戦



(株)森の学校
羽田知弘氏 資料

DIY用木材1枚～公共建築物まで少量多品種のモノづくり



女性が6割を占め 18歳～70歳までが働く材木屋



高山市の林業実態把握と分析が必要

- 1 入口から出口までの産業として捉える
- 2 工程ごとの数字化(企業数、人数、売上、利益)
- 3 課題の明確化



- 1 どの工程の産業を大きくするのか、全体計画を立てる
- 2 どの工程の産業(仕事)を捨てるのかを明確にする
- 3 売上高と利益向上には、BtC BTB ビジネスモデル構築
- 4 モデル事業、モデル会社を作る
- 5 関連企業を誘致する。製材所、バイオマス発電所 等

1 総括 ② 森林・林業基本計画（R3.6.15閣議決定）の基本的な方針

新計画 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



木材産業の国際＋地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマス熱電利用



新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



前計画

人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

目標の進捗

- 森林資源は充実（54億㎡）、複層林の誘導に遅れ
- 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万㎡に

施策の方向

- 原木の安定供給体制の構築
- 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

- ※ 森林→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ 林業→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ 木材→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

課題・情勢変化

- ※ 森林→皆伐地の再造林未実施
→災害の激甚化「気候変動×防災」
- ※ 林業→伐採収入で再造林ができる林業の確立
→人口減少（従事者の減少＝省力化が不可欠）
- ※ 木材→品質管理等の徹底（JAS・KD材、集成材）
→不透明な住宅需要（人口減少と新型コロナ）
- ※ 持続性→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

最近の構造変化

保全と育成 所有と利用の分離

和歌山県
田辺市

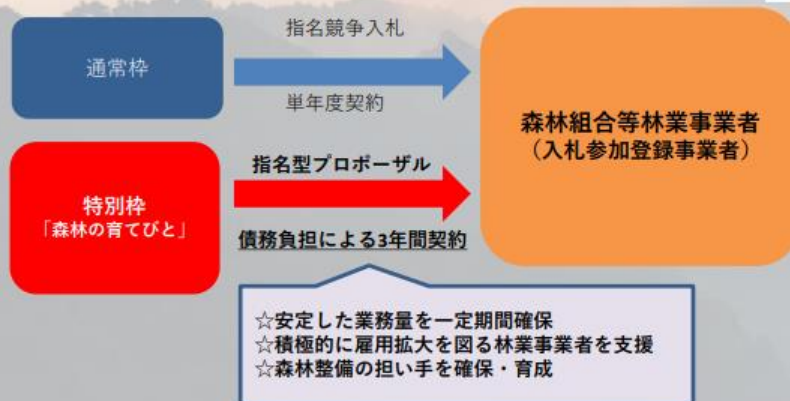
統合的取組① 森を育て、森を守る担い手づくり

未来へつなげる道
田辺市

「森林の育てびと」育成・確保対策事業

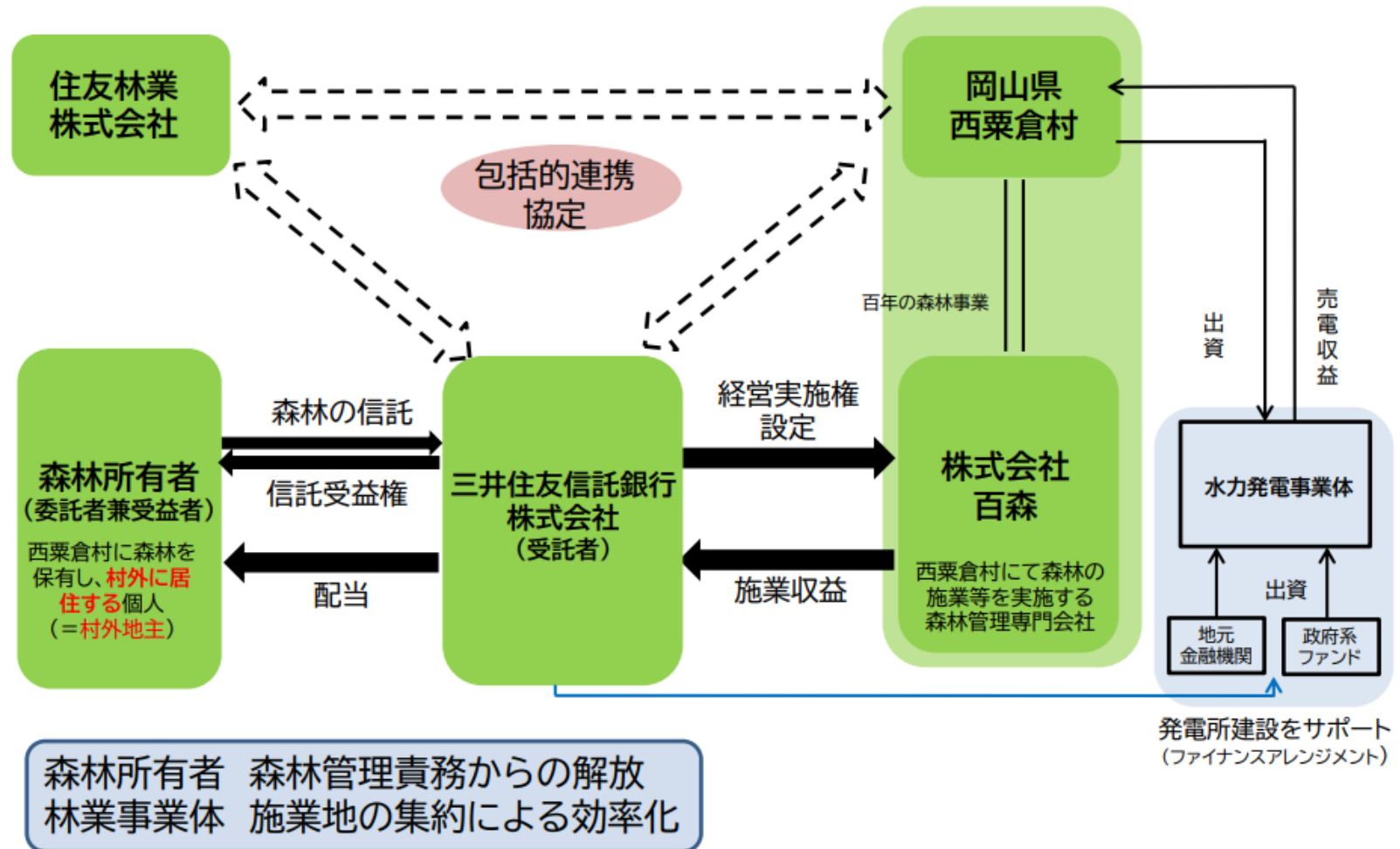
□ 森林の力を最大限に引き出し、多様な公益的機能の発揮を図る世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化的景観を構成する林業の景観を守るなど、当地域の森林が有する本来の力とその価値を、遠い未来へとつなげていくためには、当地域の伝統的な林業スタイルを大切にしながら、経済活動と森林環境の保全が両立した、効果的かつ効率的な林業経営を確立する必要がある一方で、林業現場作業員の育成・確保は喫緊の課題である。

□ 森林経営管理制度に基づき市が林業事業者に委託している間伐等の森林整備に関して、指名競争入札による「通常枠」とは別に、新規雇用者に対する賃金等の直接支援ではなく、森林作業員を育てるために必要な事業量を「特別枠」として優先的に配分することで、森林整備の推進と人材育成の両立を図り、熊野の森を守る担い手を創出する。



岡山県西栗倉村と三井住友信託銀行

3. 森林信託のスキーム



高山市 長瀬土建の挑戦

持続可能性という概念はドイツのザクセン鉱山の総監督であったハンス・カール・フォン・カルロヴィッツによる『経済的森林開発』という林業に関する文献（1713年）が2013年で生まれてから300年となり今年で308年です。



土木工事：地形が読める
林道整備：什器を動かせる
伐採：切って運べる

を一体的にやる

多機能な森林業への転換 グリーンインフラに
多機能森林業を目指して



保護・保安・国土保全機能



木材利用機能

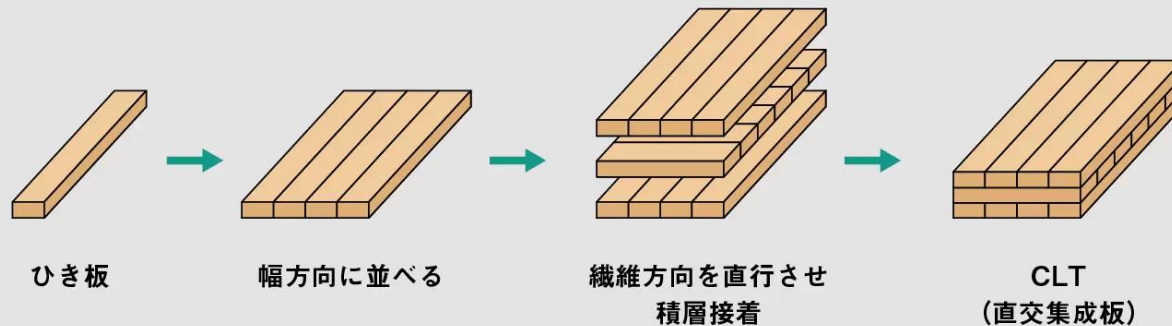
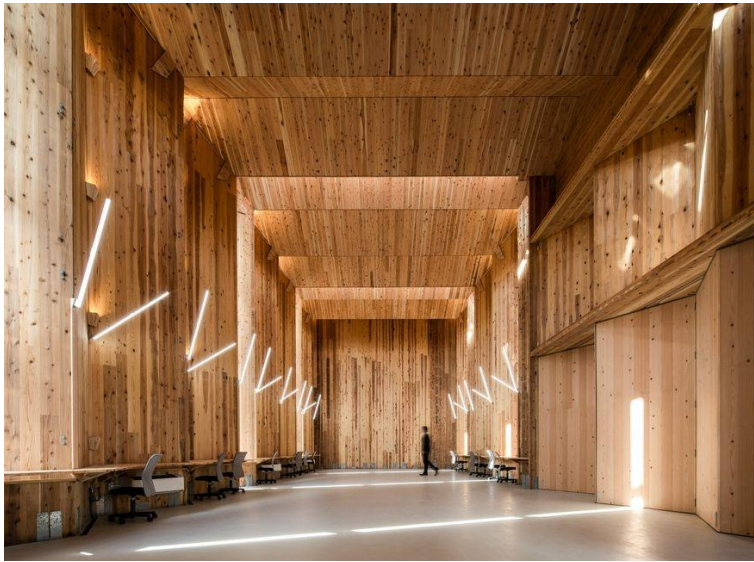


社会機能（教育保楽環境・レクリエーション）

資本力がある（お金）
技術力がある（機械・作業）
人材の多様性（土木も伐採も）
通年正社員雇用が可能

木の市場拡大 CLT版の普及

2021年GOODデザイン賞
[メルディア高機能木材研究所「国産
杉CLTの製作寸法最大かつ最小板厚
で造る折板構造の可能性」]



CLTとは、Cross Laminated Timber(クロス・ラミネイティド・ティンバー)の略で、欧州で開発された工法となります。CLTは板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネル。平成25年12月20日に日本農林規格(JAS)として、直交集成板の名称により制定され、平成26年1月19日に施行

非住宅事業としての木材活用



住友林業は、2041年までに都内に木材を主部材とした超高層ビルを建設する構想を発表した。高さ350メートル、地上70階建て。一部、鉄骨を含んだ7階建て以上の「木質」建築の施工計画は日本初となる。耐火木材の開発など、同社内で進めていく。木材の活用法を広げ、非住宅事業を強化していく考え。

構想計画「W350」では木造ビルを東京・丸の内に建設することを想定している。延べ床面積45万5000平方メートルで、同社が手がける注文住宅8000棟分にあたる18万5000立方メートルの木材を使用予定。

一部耐震補強材などには鉄骨材を活用する。店舗、オフィス、ホテルと住居が同居する店舗併用型住宅にする。総工費は6000億円と試算している。